

会議の概要

会議の名称	令和3年度 第1回 あま市人権施策推進審議会
開催日時	令和3年6月11日（金）午後2時から午後3時45分まで
開催場所	あま市役所本庁舎 2階大ホール
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長の選任及び職務代理者の指名 2 市長より審議会へ諮問 3 あま市人権尊重のまちづくり行動計画令和2年度事業実績・令和3年度実施計画について 4 第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画の策定について 5 その他
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 あま市人権施策推進審議会規則 2 あま市人権施策推進審議会委員名簿 3 あま市人権尊重のまちづくり行動計画 4 あま市人権尊重のまちづくり行動計画令和2年度事業実績・令和3年度実施計画について 5 第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画の策定に向けて 6 あま市人権に関する市民意識調査 7 市民人権講座開催チラシ
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	なし
出席委員	加藤 美由紀 横井 公雅 荒木 聖弘 近藤 哲夫 服部 光雄 鈴木 正夫 吉田 憲司 村上 千代子 吉川 朝博
欠席委員	なし
事務局	企画財政部長 中島 康晴 政策統括監 伊藤 祐司 人権推進課長 小関 勝 主 幹 村上 丈洋 課長補佐 高橋 美果 係 長 加藤 昌也 主 事 赤塚 公亮 Next-i株式会社 安村 眞也

議事内容

<p>市長あいさつ (要旨)</p>	<p>この審議会は、「あま市人権尊重のまちづくり条例」の施行に伴い、設置した会議。</p> <p>毎年「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」に基づき実施している本市の人権施策等についてご報告を申し上げ、委員の皆様からご意見をいただいている。</p> <p>本市では、令和3年3月にあらゆる差別や偏見の解決に向けた人権教育、人権啓発により意識を高めることが重要であることをより一層明確にすることから「あま市人権尊重のまちづくり条例」の一部を改正した。</p> <p>「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」の策定から10年を迎え、これまで取り組んできた施策の評価と検証を行うとともに、国や県の動向、さらに昨年度実施した市民意識調査の結果を踏まえ、実情に沿った施策を展開していくために、「第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画」を策定する。</p> <p>皆様には、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けて、あま市の人権施策を推進するために、取り組むべき課題、施策の推進については、その方向を示す指針の策定を御議論いただきたいと考えている。</p> <p>最後に、市民誰もが光り輝ける人権尊重のまちづくりに向け、忌憚のないご意見を賜ることをお願い申し上げ、私の挨拶とする。</p>
<p>議題(1) 会長の選任及び職務代理者の指名</p>	
<p>事務局</p>	<p>事務局で推薦させていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>事務局</p>	<p>会長に鈴木委員にお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>会長あいさつ (要旨)</p>	<p>人権尊重のまちづくり条例が制定されて10年が経過した。</p> <p>コロナが市民の生活を苦しめている。そのような状況の中で、人として本当に人権が尊ばれる世の中にどうしたらなるだろうかということ考えた時、人権尊重のまちづくり条例の基本として、相手の心を思いやる、嫌なことを相手にしない、このことが根本であると思う。</p> <p>10年前、市長が先頭に立って、愛知県内で初めての条例を制定された。敬意、尊敬する。今後も、あま市は一層、人権が尊ばれる、思いやりの持てる、相手の立場に立って考える、行動する、そういった町に育っていくことを願っている。</p>
<p>会長</p>	<p>職務代理者の指名。私の方から指名させていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>会長</p>	<p>服部委員にお願いしたい。</p>
<p>職務代理あいさつ (要旨)</p>	<p>私は、児童生徒の方に啓発活動をやっているが、昨年度から、事業ができないという状態が続いている。現在、あま市の3会場で、人権作品展示を行っている。開催できたことに感謝する。</p> <p>一年間、職務代理者として頑張りたい。</p>

議題（２） 市長より審議会へ諮問	
市長 会長	（市長から会長へ「第２次あま市人権尊重のまちづくり行動計画」の諮問書を手渡し）
議題（３） あま市人権尊重のまちづくり行動計画令和２年度事業実績・令和３年度実施計画について	
事務局	（資料に沿って説明）
委員	ボランティアコーディネーターに対して、去年が 79 団体、それから 111 団体になった。増えた理由は。
事務局	後日、確認する。
委員	<p>新型コロナの関係で、中止になった事業があった。E評価というのが 13.91%。その数字を見て、少ないなという感じがした。昨年の事業未実施数が 4.06%。今年度、新型コロナで未実施というのが多くなるんじゃないかと思う。</p> <p>反対にかなり取り組めたという A 評価の数字を見ると、昨年度が 58.8%、今年度は 45.2%。E 評価が 13.91% というのは意外に少ないと感じるが、どうなのか。私の理解不足か。再度検討していただけたらありがたい。</p> <p>新型コロナの関係で、大きな問題が昨年から続いている。そういった事実に対して、行動計画の中で一切謳われていない。だから、新型コロナの関係での取組として、こんなことしたというようなことが書けないか。そうすることによって取組をしたという事実が、今後の不可欠だと思う。新型コロナで 2 年に渡って私達は苦勞した。その苦勞した事実が結果的にどこにも載らないということ、この事業実績等を見て思ったが、見当違いの疑問なのか。</p> <p>人権講演会は 11 月に予定している。人権教育講演会が 8 月 3 日。このあたりは、今年はどういうふうにされるのか。どのような状況になっているか知りたい。保育園の人権教室は、昨年度は事務局で対応していただいたが、今年取り組むということは考えているのか。お聞かせいただきたい。</p> <p>平和体験学習については予定されているが、8 月 16 日と 17 日、もう人選もしなくてはいけないという状況にあるが、状況をお聞きしたい。</p> <p>私が一番心配しているのは、作品コンクールに対する応募作品の出展数。実は昨年度は合計 5,742。前年度と比べると、半分ぐらい。前年度は 8,537 点。昨年度はコロナだから 5,742 点というのはやむを得ないと思う。今年度、取り組んでいただくので、大丈夫かなということも思った。その辺りもご検討いただけたらありがたい。</p> <p>新規で始められた人権施策推進本部会員の人権研修、この人数はどのぐらいになるか。</p> <p>最後に、確かにコロナの関係で本当にいろいろ問題があったと思うが、家庭児童相談員の相談件数、これは倍増している。昨年度は約 165 件、前年度は 77 件。倍増している。虐待も実は、前年度は 54 件、今年度は</p>

	120 件になっている。いずれにしても、コロナの関係でというのは、はっきり出ていると思った。
会 長	令和2年度、3年度では事業の実施が厳しいものであったということは事実。今後、この行動計画がスムーズに進むような形になっていくといいと思う。
議題（4） 第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画の策定について	
事務局	(資料に沿って説明)
委 員	3,000人配布して1,146人、38%。相当高い回答率だと思う。 回答者の男女の比とか年齢層とかそういうものについて分析されたか。というのは、やはり年齢層もきちんと押さえた方がいいところや、男女の仕分けについてはどう意見を持っているのかということをしかり捉えて、より細かい、実態に合わせた答申していくためには、必要だと思う。
事務局	昨年度の意識調査、回答率38.2%については、過去の27年度に比べて若干落ちた。前回は42.8%の回答率。 年齢層、男女別の分析についても、報告書に細かく掲載してある。
委 員	回答率が38%、前回の42%、その前が44%。その辺りはどう理解したらいいのか、お聞きしたい。 平成23年度、平成27年度、令和2年度、この3回分の変化・変動を見られる項目があるのか。前年度とは比較するが、前々年度と前年度と今回というふうに3回比較した分析がされているかどうかお聞きしたい。
事務局	まず回答率が3回の内一番低いという質問について、自由意見で、人権と男女と合わせて調査をしており、調査項目が、かなり量が多いというところでまず途中で回答をやめて返信された方が多くみられた。男女を分けて調査したらどうだというご意見もいただいた。回収率を高めるためには、男女と、人権を分けて調査をしたいということが1点目。 第1回の意識調査につきましては、対象は4,000人。第2回と第3回は3,000人。第3回については、年齢層を70歳から80歳までに上げた。数字にばらつきが出ている。
事務局	ワークショップの日程は、7月、8月、9月の3回行う予定。6月18日まで募集期間となっている。15名程度募集している。職員も参加させていただく。委員の皆様にも参加していただきたい。
委 員	ワークショップは前回参加させていただいた。 参加いただける方に、計画書をお渡しし、周知し、理解していただく、学習していただく、そんな下準備をきちんとして臨んでいただくというのは、まず最低条件必要ではないかと思う。 テーマがそれぞれ与えられて、最終的には発表するが、どんなふうに話し合えばいいのかということをしかりとファシリテーターが指示をする。例えば、子どもの人権について話し合うなら、子どもの人権についてどういう人権問題が出ているかということから始まり、そこにはどう

	<p>いう問題があるのか。その問題についてどう取り組んでいったらいいのかという解決策の3段階を指示して、検討して、発表していただく、という手立てをとっていただけると、グループでの話し合いも筋立てができるし、発表を聞く折にも、発表される人も、3本の筋立てで発表ができるというふうに思う。</p> <p>前回出させていただいた時には、その辺りまでの意識がなかったようなので、それぞれのグループが出てきた意見をずっと言い合っているだけのような感じがしてならなかった。</p>
会 長	今の貴重な意見を参考にしながら、募集の方をお願いします。
委 員	<p>資料5の2ページ、下の欄、枠の中の①から⑥までであるが、④だけは体言止めになっている。</p> <p>4ページ、ワークショップの話が出たが、第3回、第4回の審議会でパブリックコメントについての議題が入っているが、ワークショップについて何かこの場で提案が出るのか。これだけ見ると、ワークショップだけは別で、審議会に出て来ないというような捉え方を見ていたが、パブリックコメントは出すということなのか、そういうところが今後の活動の中でよく分からなかった。</p>
事務局	<p>④番だけの表現というコメントについては、第2次の策定に向けて統一できるようにしていきたい。</p> <p>ワークショップと審議会の関連性については、ワークショップ7月から9月までの3回実施、その課題等出た結果については、10月の第2回審議会でも報告し、骨子と計画案について検討していきたいと思う。</p>
会 長	ワークショップを3回やって10月に審議会がある。ワークショップでどんな意見が出たのかということも議論の内容になると思う。
委 員	あま市総合計画の関係図のところだが、主な関連計画ということで、今回新しく入ってきたのは、歯と口腔保健計画、食育推進計画、これは同じ健康に関わることだから続けて入れたのか。下にあま市新型インフルエンザ等対策行動計画、この中にコロナはあるのか。
事務局	コロナの件については、想定がされていなかったということで、あま市においては、一番下に書いてあるあま市新型インフルエンザ対策行動計画、こちらに基づいてコロナの対策を行っているというのが現状である。
(5) その他	
事務局	市民人権講座「ハンセン病問題に関する学習会」の案内。 人権週間特集号、人権啓発漫画冊子の作成案内。
会 長	次回審議会については、10月に開催ということでお願いします。